

札幌国際大学

平成 22 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 23 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、札幌国際大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしているとして認定する。

【認定期間】

平成 22(2010)年 4 月 1 日から平成 29(2017)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

II 総評

大学は、札幌における女子職業教育の必要性から大正 11(1922)年に開設された札幌静修女学校を母体としている。その後、昭和 44(1969)年に札幌静修短期大学となり、平成 5(1993)年に静修女子大学を開学。平成 9(1997)年に現在の大学名に改称し、平成 11(1999)年に男女共学化されて現在に至る。設立経緯から地域社会への貢献と実学を重視している。

建学の精神に相当する「建学の礎」、大学の基本理念に相当する「教育の基本的な考え方」が明確に定められ、ホームページ、大学案内、「STUDENT HANDBOOK (学生便覧)」などに記載されて大学内外に明示されている。

教育研究組織は、3 学部 6 学科、3 研究科、3 附属機関を有し、適切な規模で構成されている。3 学部合同教授会や全学的協議機関である運営委員会が、各組織の相互連携を図っている。教養教育を全学共通科目と位置付け、教務部が各学部と連携して統括している。

教育課程は、各学部学科が定めた教育目的に基づいて適切に編成されている。特に進路選択につながる基礎学力やキャリア形成を目指した科目を配置し、体験型学習を積極的に取り入れている。インターンシップが充実しており地域社会からも大きな期待が寄せられる。

アドミッションポリシーは、入試種別ごとに定められ、ホームページ、入学案内に記載されている。学生サービス体制は、アドバイザー制度、「WEB 学生カルテ」などを活用して整備がなされている。しかし、定員未充足の学部学科があり、今後の対応が必要である。

専任教員数は設置基準を満たしており、年齢構成に若干の課題があるものの、専任・兼任のバランスに問題はなく、教員の採用・昇任は規程に基づき計画的に進められている。授業評価、授業公開、授業検討会などが教育研究活性化に向けて意欲的に取組まれている。

職員の人事計画については、理事会がその都度方針を明確にしている。教育研究支援体制の充実及び教員・職員連携緊密化のため、FD(Faculty Development)と SD(Staff Development)に職員と教員が相互に参加できる仕組みが整備されている。

管理運営体制は適切に機能しており、理事会と教学部門の連携を目的とする「経営協議会」を隔月で開催するなどして管理・教学部門連携が図られている。「改善委員会」を設置して自己点検・評価を行っており、報告書は未公開であるが体制は整備されている。

堅実な経営により、内部留保は蓄積され十分な財務基盤を有しており、会計処理も適正

に行われて、広報紙「創風」やホームページで財務情報の公開を行っている。また、科学研究費補助金など競争的資金の申請・獲得に積極的であり、全学的に努力している。

校地・校舎は設置基準を満たしており、教育研究に必要な施設やアメニティが整備された緑豊かな広大なキャンパスを有している。校舎の老朽化や耐震性能のない建物の建替え計画が進行中であり、この計画の実施によってバリアフリー化が実現する予定である。

観光やスポーツをテーマとしたオープンカレッジや企業連携講座を積極的に開催するなど、多様な社会連携活動を展開している。北海道という地域性や大学の特色を生かした地域貢献や社会連携を通じて、地元企業や地域社会からの信頼は厚いといえる。

社会的機関としての組織倫理規程は整備され、危機管理体制も適切に機能している。教育研究成果を学内外に広報する体制は整備されているが、現状が十分ではないという問題点を認識して具体策が策定されており、今後の学生の安定的確保が期待される。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準 1 を満たしている。

【判定理由】

建学の精神としての「建学の礎」を明文化している。この「建学の礎」を受けて、大学の基本理念に相当するものとして「教育の基本的考え方」を明文化し、両者ともホームページ、大学案内、「STUDENT HANDBOOK (学生便覧)」などの冒頭に明記しており、学内外に周知する努力がなされている。

「建学の礎」及び「教育の基本的な考え方」を踏まえて、学則第 1 条に大学の目的を定めている。大学の目的は、大学内で共通理解されている「実務教育の重視」「革新と創造」「個性への挑戦」との関連性が明らかでない部分があるものの、学内外への周知する継続的な努力が認められる。教職員には機会あるごとに理事長及び学長から周知されており、学生には入学当初のオリエンテーションや授業科目「学生と社会」などで解説し徹底を図っている。一方、学外にはホームページに掲載するとともに、受験生に対しても高校訪問時や入試相談会などの機会に説明をしている。更に、地域社会への周知が不十分であるという認識の上に、更なる情報発信のあり方を検討している。

基準 2. 教育研究組織

【判定】

基準 2 を満たしている。

【判定理由】

大学の使命・目的に応じた教育研究組織としては、3 研究科、3 学部 6 学科、3 附属機関

を設置している。いずれも目的を達成するために必要な規模を有しており、適切に構成されている。また3学部合同で開催される教授会とともに各学部には学部会議と学科会議が設置され、これらを教務部、学生部、キャリア支援部、入学支援部がサポートしている。このほか研究科、学部、附属機関を含めた全学的協議機関として運営委員会が置かれており、各組織の相互連携が図られている。

教養教育を担う教養科目・言語情報科目は、学部・学科の全学共通科目として位置付けられ、全学的教員組織である教務部が各学部・学科と連携を図りながら統括している。

学科会議、学部会議、教授会、運営委員会は、学科長・学部長・学長のもとで定期的開催され、各教育研究組織の意思決定、全学的意思決定が図られている。また、学生による授業評価制度や学生満足度調査などを通じて現状が確認され、学習者の要求とかい離しないように努めている。

【改善を要する点】

- ・大学、短期大学部の運営委員会及び教授会が、情報共有、相互連携、高効率などの名目のもとに合同で開催されている。固有の課題をもつ別個の教育機関であり、構成員や指定された出席者以外の傍聴もあることから、独自に開催されるよう改善が必要である。

基準3. 教育課程

【判定】

基準3を満たしている。

【判定理由】

「建学の礎」においては「地域社会を拓く創造性豊かな人間形成」「行動する国際人育成」などが掲げられ、「教育の基本的考え方」においては、個性を尊重し、学ぶ楽しさや表現する喜びを感じ、進んで社会に貢献する態度を養う旨が明示されている。

この理念に基づいた教育目的は、各学部学科及び研究科においてそれぞれの教育内容に即して具現化され、教育課程編成方針にも適切に反映されている。

成績評価基準と得点との関連に関して学則などに明記することが望まれるが、将来の進路選択につながる基礎学力やキャリア形成を目指した科目配置を実施し、とりわけ、「地域アクティビティⅠ、Ⅱ」「北海道Ⅰ、Ⅱ」やインターンシップなどの体験型学習を積極的に取入れていることなど、教育方法において工夫がみられる。

このような教育目的の達成状況は「学生生活に関するアンケート調査」において点検・評価されており、出席管理システムや「WEB 学生カルテ」などによって、きめ細かな学生指導が可能となる指導体制を整えている。

【優れた点】

- ・「地域アクティビティⅠ、Ⅱ」「北海道Ⅰ、Ⅱ」などのフィールドワーク・ワークショップ・グループワーク及びボランティア、インターンシップを教育課程に積極的に取入れており、教育目標実現に努力していることは評価できる。

【参考意見】

- ・成績評価基準と得点との関係が学則などに規定されていないので、学則上の明記が望まれる。

基準 4. 学生

【判定】

基準 4 を満たしている。

【判定理由】

「建学の礎」と「教育の基本的考え方」に基づいて、アドミッションポリシーが入試形態別に明確にされており、ホームページ・入学案内において公開され、広く周知を図っている。なお、入学定員が確保されていない学部学科については、定員確保のための方策の検討が望まれる。

アドバイザー制度や「WEB 学生カルテ」、更には「教育支援プログラム」の実践は、学生一人ひとりに対するきめ細かな指導をリアルタイムで実施することを可能とし、学生に対する学習支援の体制が整備されており、適切に運営されている。

学生サービスの体制については、「学生生活に関するアンケート調査」を毎年実施しており、学生の意見をくみ上げて改善を図っている。経済的支援のため独自の奨学金制度充実の計画を持つなど、財政的な側面からの学生サービスも充実している。

キャリア教育の一環であるインターンシップは、正規科目と位置付けられており、大学内のサポート体制が整備されている。地域性を生かした教育的取組みであるとともに、地元企業との連携という点では学生の就職・進学支援にも役立っている。

【優れた点】

- ・インターンシップ制度を充実させるため、支援体制の整備・運営、地域性を生かした実習先確保に努めていることは評価できる。

基準 5. 教員

【判定】

基準 5 を満たしている。

【判定理由】

教育課程を遂行するために必要な専任教員数は、大学設置基準を満たしている。専任教員の年齢バランスに若干の課題があるものの、専任・兼任のバランスを含め、その配置は概ね適切といえる。

教員の採用・昇任については、「教員任期規程」など関係する諸規程に明確に示されている。また、それに基づいて計画的な採用・昇任が進められている。

教育担当時間数とその配分などについては、内規を定め適正に運用すべく努めているが、特定教員への過重負担も見られる。TA(Teaching Assistant)、SA(Student Assistant)の制度が設けられており、よりきめ細かな指導などのため、今後活用の増加が検討されている。

全学的なFD(Faculty Development)活動が教務部の部会を中心に展開されている。兼任教員の担当科目を含む授業評価、専任教員担当科目の授業公開、各学科における授業検討会、これらの成果を踏まえた教員研修会などが意欲的に実施されている。

基準 6. 職員

【判定】

基準 6 を満たしている。

【判定理由】

職員の組織編制については、大学の目的を達成するために派遣職員を含めて必要な職員数を確保し、適切に配置されている。

採用・昇任・異動にかかわる成文化された中長期的な方針は定めていないが、理事会及び学内理事会がその都度方針を明確に示して適切な運営がなされている。また、従来から人事考課制度を導入して期末手当支給に反映させてきたが、一層の教職員のモチベーション向上と組織活性化を図るため、平成 19(2007)年度から昇給・昇格にも反映させている。

職員の資質向上のための研修は、OJT を中心としている。そのほかに外部団体主催研修や「大学行政管理学会」への積極的な参加を呼びかけ、自己研鑽を推進するため「学校法人札幌国際大学職員資格取得および研修費援助内規」に基づき、学ぶ意欲の高揚と意識改革を進めている。また、大学独自のSD(Staff Development)として夏季・冬季休暇中に職員研修会を実施している。

科学研究費補助金やGPなどの競争的資金及び受託研究に関わる申請事務などは、総務課が主に担当しており、教育研究支援の事務体制は整備され適切に機能している。社会情勢の変化、業務の多様化、学生のニーズの多様化に職員と教員が共通認識を持って対応するため、SDやFD(Faculty Development)に職員と教員が互いに参加できる仕組み作りを検討している。

基準 7. 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

大学の管理運営体制については、教学部門の協議機関として「運営委員会」が設置され、教授会は月 1 回開催されている。両者ともそれぞれの役割を明確にした上で適切に機能している。また、設置者の管理運営体制については、理事会及び評議員会が適切に運営されており、私立学校法及び寄附行為に規定する事項は遵守されている。理事会の開催回数は

多くはないものの、「学内理事会」がそれを補っているため機能している。

平成 22(2010)年 4 月、「学内理事会」に教育職員の理事 1 人が増員されたことにより、一層の管理部門・教育部門連携の活性化が期待される。また、更なる連携を図るために、平成 21(2009)年度から「経営協議会」を隔月で開催している。同協議会が、共通の理解を一層深めるために意見及び情報交換の場として今後定着することを期待したい。このように、管理部門と教学部門の連携協力体制は整備されている。

自己点検・評価は、平成 9(1997)年度から学内に「改善委員会」を設置して、教育研究活動全般の点検評価を行っている。平成 16(2004)年度から日本高等教育評価機構の基準項目に沿って点検評価を行い、自己点検・評価報告書は公表されていないが、恒常的に評価書を作成してきている。また、「学生による授業評価」「学生生活に関するアンケート調査」も自己点検・評価活動に取込まれており、大学全体としての自己点検・評価体制は確立している。

【参考意見】

- ・自己点検・評価報告書を速やかにホームページなどで公表することが望まれる。

基準 8. 財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

校舎増改築等引当、施設整備引当など 8 つの特定資産と基金の積立てを行い、内部留保が潤沢で、無借金の安定した財政運営を行っている。特に、大学単独では消費支出比率及び消費収支比率が過去 5 年間 100%以下となっており、健全である。

会計処理は、学校法人会計基準及び会計諸規程に基づいて適正に処理されている。また公認会計士による外部監査及び公的研究費の不正防止に関わる内部監査も適正に行われている。

情報公開については、大学の広報紙「創風」に消費収支計算書、貸借対照表など財務状況の概要を掲載し積極的に取組んでいる。また、ホームページでも毎年の事業報告・財務状況を公開している。

教育研究を充実させるための外部資金の導入については、潤沢な特定資産積立金の安全な運用により確実に運用収入実績をあげている。また、科学研究費補助金や大学教育推進プログラムなど競争的資金の獲得のために専門家を招聘して研修会を行い、充実を図っている。

基準 9. 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

大学は、札幌市の東南部に位置し緑豊かな自然に恵まれ、通学の環境も札幌市営地下鉄東豊線及び東西線の地下鉄駅からバスで 10～15 分の近距離にある。教育研究目的を達成するために必要な校地、運動場、校舎などのキャンパスは、大学設置基準を十分に満たした教育研究環境が整備され、適切に維持、運営されている。

施設設備については、維持管理は主として総務課が担当し、専門業者と委託契約を結んで定期的に管理・点検を実施している。既存の老朽化した校舎の建替えや耐震補強対策などを計画的に推進し、安全な教育研究環境づくりに努めている。

学生の満足度やニーズを把握するために「学生生活に関するアンケート調査」を実施し、学生生活に必要な学生食堂、学生ラウンジなど厚生関連施設の充実を図り快適なキャンパスライフの実現に努め、アメニティに配慮した教育環境が整備されている。

基準 10. 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

大学の物的・人的資源の社会への提供については、北海道という地域性を生かした観光及びスポーツ分野での社会連携を積極的に行っている。これらをテーマとしたオープンカレッジや読売新聞社との共催による企業連携講座の開催、またスポーツについて語合う場の市民への提供を目的とした「スポビズ・カフェ」の開催など、大学の特色を生かした地域貢献や社会連携を積極的に推進している。

海外 11 大学、国内 9 大学と学術交流協定を結んでおり、留学生の派遣・受入れなどに積極的に取り組んでいる。「社会人基礎力」の伸長を目指したインターンシップの取り組みは、全学的に熱意をもって推進されている。その組織的な対応、事前・事後指導、受入れ先の多様性は、参加学生数などに成果が挙がっており、就業意欲の高揚に結びついている。また、このインターンシップを通じて受入れ企業、各種団体との関係を拡大・緊密化させている。大学の規模に比しても多様な社会連携活動を展開しており、地元企業や地域社会からの信頼も厚いといえる。

基準 11. 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

「学校法人札幌国際大学寄附行為」「札幌国際大学学則」を基本として、就業規則、ハラスメント防止、個人情報保護、公益通報者の保護、公的研究費運営・管理、プライバシー

札幌国際大学

ポリシーなどの規程を設けている。これらは、機会をとらえて教職員への周知が図られており、社会的機関としての組織倫理が確立されており、適切に運営されている。

危機管理体制は、危機事象分野ごとに管理責任者を設けるなど「札幌国際大学危機管理規程」に基づいた整備がなされている。また、教職員及び学生に対する危機管理の啓発にも努めており、危機管理体制は機能している。

「札幌国際大学紀要」、ホームページ、各種広報誌を用いて、教育研究成果を広く学内外に広報する体制が整備されている。出前授業や各種セミナーも、大学の教育研究成果を直接的に学内外に広報する活動になっている。

